

令和3年4月1日

学校法人津曲学園 一般事業主行動計画

本学園の教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進

<取組内容>

- 令和3年4月～ 個人の1年間の年次有給休暇取得目標を「10日」とする。
- 令和3年4月～ 所属長会議において、年度の早めの時期での5日取得を働きかけることで、取得日数の増加を図る。
- 令和3年6月～ 繁忙期終了後に休暇取得を奨励する。

目標2：男性教職員の配偶者出産の特別休暇の取得を推進し、取得率80%を目指す

<取組内容>

- 令和3年4月～ 所属長会議において、配偶者出産の特別休暇制度の周知に努める。
- 令和3年4月～ 各設置校の総務事務担当者と連携し、配偶者が出産した男性職員に取得を奨励する。